

第4回 仙台市役所本庁舎建替基本構想検討委員会 議事録

日時 平成30年4月23日（月） 14：00～15：45

場所 仙台市役所本庁舎2階 第5委員会室

出席委員 増田聡委員長，伊藤清市委員，内田美穂委員，姥浦道生委員，大草芳江委員，鈴木未来委員，高橋直子委員，堀江俊男委員，山浦正井委員

事務局 館圭輔財政局長，吉田広志財政局次長兼財政部長，加藤信明理財部長，大庭隆一参事兼庁舎管理課長，菅原大助本庁舎建替準備室長，その他職員

1 開会

司 会： ただいまから、第4回仙台市役所本庁舎建替基本構想検討委員会を開会します。私は、本日の司会を務めさせていただきます、財政局理財部庁舎管理課長の大庭でございます。よろしくお願いいたします。

2 出席委員確認

司 会： 本日は、佐藤委員からご欠席との連絡をいただいております。委員の過半数が出席しておりますので、「仙台市役所本庁舎建替基本構想検討委員会設置要綱」第5条第2項の規定に基づき、会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。

3 事務局人事異動紹介

司 会： 次に、平成30年4月1日付の本市の組織改正、並びに人事異動に伴いまして、事務局職員にも変更がございましたので、この場をお借りしまして改めてご紹介をさせていただきます。

初めに、財政局長の館でございます。

財政局次長 兼 財政部長の吉田でございます。

財政局 理財部長の加藤でございます。

財政局理財部本庁舎建替準備室長の菅原でございます。

なお、本庁舎建て替えの検討をより一層推進するため、新たに専門の組織として、課に相当する「本庁舎建替準備室」を設けております。これまで、当委員会の庶務は庁舎管理課が行っていましたが、4月からは本庁舎建替準備室が担当しておりますので、よろしくお願いいたします。

4 配布資料確認

司 会： 次に、配付資料の確認をさせていただきます。

本日の次第がございまして、資料1としてA4横の「仙台市役所本庁舎建替基本構想検討委員会設置要綱 新旧対照表」。資料2が「本庁舎建て替えに向けた議

会棟及び議会機能のあり方（答申）」。資料3の1枚もの「本庁舎建替・市民広場のあり方検討・定禅寺通活性化の想定スケジュールについて」。資料4が「これまでの委員会における主なご意見を踏まえた論点整理」となっております。資料の不足はありませんでしょうか。万が一不足があれば事務局までお申し出下さい。

5 要綱の改正について

司 会： それでは、議事に入ります前に、資料1のご説明をさせていただきます。資料1をご覧ください。先ほどもご紹介させていただきましたが、今年度から、課相当の「本庁舎建替準備室」が設置されたことに伴いまして、当委員会の庶務は、これまでの「庁舎管理課」から「本庁舎建替準備室」が担当することとなりました。当委員会の設置要綱につきましても、資料1のとおり、所要の改正を行っておりますのでお知らせをいたします。2枚目以降が、改正後の要綱となっておりますので、ご確認いただければと存じます。

6 議事

司 会： それではここからは、議事に入ってまいりますので、増田委員長のほうに進行をお願いしたいと存じます。増田委員長、よろしく願いいたします。

(1) 会議の公開・議事録の作成について

増田 委員長： それでは第四回の会議をこれから開催したいと思います。恒例ですが、委員会の公開についてです。これまで同様、特に個人情報を扱う場面は今回はありませんので、公開ということで進めさせていただいてよろしいでしょうか。

～ 一同異議なし ～

増田 委員長： 続きまして議事録の作成についてです。以前に定めておいたとおり、私と、もう一人の委員にご署名をいただいて、正式な議事録とすることとしておりますが、今回の署名委員は、名簿順で、姥浦委員をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

～ 一同異議なし ～

増田 委員長： それでは公開・議事録は以上のように進めたいと思います。

(2) 本庁舎建替に向けた議会棟及び議会機能のあり方（答申）について

増田 委員長： 続きまして、資料2に関する議会棟及び議会機能のあり方に関する答申が市議会のほうから提出されておりますので、それについて事務局のほうから、ご説明をお願いします。

事務局： では、資料2について説明いたします。お手元の資料をご覧ください。こちらの資料は昨年12月に市長から市議会議長あてに検討の依頼がなされ、先週、4月17日に市議会より市長あてに「本庁舎建て替えに向けた議会棟及び議会機能のあり方」として答申を頂きましたものでございます。

一枚めくっていただきますと、答申の内容が記載されております。この答申につきましては、大きく4つの項目がございます。では順番に、4つの項目の主な記載事項をご説明いたします。

1番の基本的な考え方についてです。

これは議会棟のコンセプトなどに関する事項でございます。

こちらは(1)から(10)までありますが、庁舎全体のコンセプトとの関連もありますので、ひとつずつ読ませていただきます。

- (1) 市民に身近で開かれた議会とするとともに、サイン（案内表示）を工夫するなどわかりやすい施設とする。
- (2) 障害者等に十分配慮しバリアフリーを徹底した、ひとにやさしい施設とする。
- (3) 諸室の防音を徹底し円滑な議会活動ができることとするとともに、配置の工夫や、変動可能な間仕切の導入など、効率性を重視した施設とする。
- (4) 市民への広報や議論の活性化を意識したICT環境の整った施設とする。
- (5) 必要なセキュリティ対策がなされた施設とする。
- (6) 様々な時代の変化に対応できるよう、余裕を持った施設とする。
- (7) 環境負荷の低減に配慮した施設とする。
- (8) 災害等の非常時に対応可能な施設とする。
- (9) 議員数は、現行数（55人）を基本とする。
- (10) 委員会数は、現行の数（常任委員会5、調査特別委員会6（全員構成の委員会1を含む）、予算・決算特別委員会2、議会運営委員会1）の想定とする。

こちらが1番の基本的な考え方となっております。

続きまして2番の形態です。

これは議会棟と行政棟を一体として整備すべきか否かというものでございます。今回の答申では行政棟と議会棟が一体での整備が望ましいとされています。

次に3番諸室の考え方です。

これは現在の市議会の部屋の機能や利用度を勘案して、どのような規模や設備、機能が望ましいかを示したものでございます。こちらは(1)から(9)まで、諸室の考え方が示されております。

これは先ほどご説明しました「基本的な考え方」の内容が反映されておりますので、各項目についてのご説明は省略させていただき、皆様お手元の資料をご覧くださいと思います。

なお、1 ページの一番下、(1) の本会議場に記載がある「磁気ループシステム」について簡単に用語の説明をさせていただきます。

このシステムは聴覚障害者用の補聴器を補助する放送設備でございます。国際会議場などで多く採用されている装置であり、床下に配線を行うものや移動式のものなど、いくつかの種類がございます。

続いて、3 ページをお開きください。「ユニバーサルデザイン」についても改めて簡単に用語の説明をさせていただきます。

ユニバーサルデザインとは、文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障害・能力の如何を問わずに利用することができる施設等の設計のことを示しております。

最後に、4 番施設の規模の考え方についてご説明いたします。

これは議会機能部分としての専用面積として合計でどのくらいの規模が望ましいかを示したものでございます。

専用部分の合計として 4,200 m²から 4,900 m²が望ましいとの答申を頂いております。

なお、この面積には廊下などの共用部分を除いた面積が示されておりますので、共用部分を加えますともう少し大きな面積となります。

次のページをお開きください。

最後に参考資料としまして、答申で頂いた面積の根拠となる諸室の想定面積案が示されております。

左側の列は現在の議会棟の面積、右側は想定される面積です。

それぞれの面積についてはご説明を省略し、資料をご覧くださいと思います。

左側の列に記載された現在の使用面積に対するそれぞれの部屋の使用状況をふまえ、不要とされた部屋や、新たに設置が望ましいとされた部屋などの詳細が示されております。

資料 2 の説明は以上です。

増田 委員長： ありがとうございます。

ただいまの事務局の方の説明に対しましてご質問などありますでしょうか。

特になければ、私から 2 点ほど。

1 点目、本会議場の情報公開に関わるような施設について、建物を建てる時に色々と工夫が必要になってくるのではないかと思います。

テレビ中継以外にもインターネットでの放送など今後は考えられると思うので、少しそのあたりご検討いただきたいということと、その他、7 番目に図書室とありますが、現在この 1 階に市政情報コーナーがあつて、メディアテークに図書館があるが、その辺との役割分担も重要だと思えます。

国立国会図書館においても、基本的には議会図書館が重要な図書機能を持っているので、行政情報等も含めてどういった関与をするのか、実際の建物設計をする際には詰めていただきたいと思います。

他に何かございますか。

特にご意見はないようですので、委員会室及び会議室、一体棟の方が望ましいというコメントを含めて、部屋の詳細部分について、調整があるとは思いますが、検討をしていただきたいと思います。

それでは、議会から出た答申については、大筋この方向に従って、一体型の方向で整備をしていき、必要面積についてもほぼこれを満たす形で議論していきたいと思いますがよろしいでしょうか。

～ 一同異議なし ～

増田 委員長： それでは、資料2の議会機能の答申については、以上で議論が固まったという風にしたいと思います。

(3) 本庁舎建て替え・市民広場のあり方検討・定禅寺通活性化の想定スケジュールについて

増田 委員長： 次に、本庁舎建て替え・市民広場のあり方検討・定禅寺通の関連についてのスケジュール案が資料3として出ていますので、事務局から資料の説明をお願いします。

事務局： 資料3について説明いたします。

前回までの会議や、3月に実施した市民ワークショップ等におきまして、本庁舎の建替えと、市民広場、および定禅寺通との連続性、あるいは一体性について、ご意見を頂戴しました。

また、前回、第3回の会議では本庁舎の建替え、市民広場の検討、定禅寺通の活性化と一体的に時間をかけて議論を進めていくという中で、現時点で想定される、それぞれの検討のスケジュールがいつ、どのように相互に関連するのかを示すべきとのご意見を頂戴しました。

資料3では、現段階で想定されるスケジュールをお示しするとともに、今後の検討の流れなどをご説明させていただきたいと思います。

まず、1番、現時点で想定されるスケジュールでは、市民広場のあり方検討として、スケジュールの中段に黄色の矢印でお示ししておりますが、まず今年度は庁内検討を行うこと、またその検討が本庁舎の建替え、定禅寺通の活性化に対して相互に関連し、一体性の確保に向けて議論していくことをお示ししています。

なお、この検討スケジュールについて補足事項として※1に記載しましたが、本庁舎建替えのスケジュールについては想定される最短のスケジュールで表記しております。

また、※2として、検討の段階や必要に応じて市民広場の現況調査を実施することも考えられております。

次に2番一体性検討の流れについてですが、どのような検討をどのタイミングで行い進めていくのか、①から③の段階でお示ししています。

まずは表小路線などの道路の車両通行規制について、定禅寺通活性化における検討と併せて、どこまでの影響があるか検討を行い、市民広場の規模やステージの向き、新庁舎との一体性を持たせる構造について検討を進めます。

その上で市民広場や定禅寺通との一体性に配慮した新庁舎の計画を検討し、今後策定予定の新庁舎基本計画に盛り込む予定でございます。

最後に3番市民広場のあり方検討の進め方ですが、今後の検討の状況や必要に応じて関係課は増えていくことが想定されるため、現時点で想定される本年度の庁内検討体制をお示ししています。

資料3の説明は以上でございます。

増田 委員長： ありがとうございます。資料3について皆様からご意見、ご質問などいただければと思いますが、いかがでしょうか。

姥浦 委員： 基本的にはこれで進めていただければと思います。

いずれにせよ全体がぼやっとながらスケジュール等も少しずつそれぞれ具体化していくと思うので、その都度ご検討いただければと思いますので、よろしくお願い致します。

鈴木 委員： 2番のところではステージの向きの話も出していただいたので、ぜひそのあたりは市民広場を利用する立場としては考えていただきたいと思います。

また、この委員会と市民広場あり方検討で、それぞれ別々の団体で話したものをこの委員会で共有したり、合同で話し合ったりという機会を持つということはないということでしょうか。

そういった機会があると私たちの意見も直接お伝えすることができるのですが、そのあたりの進め方について教えていただければと思います。

事務局： 現時点では、各検討の皆様が一同に会してというのは、まだ検討の段階ですのではっきりしたことは申し上げられないのですが、委員がおっしゃられたとおり、皆さんが集まって一同に会してお話しされるというのも非常に良いかなと思います。

鈴木 委員： 毎回だと混乱するとは思いますが、一度でもそのような機会があれば雰囲気は伝わってくるのかなと思います。

事務局： 検討しながらタイミングが合えば、一度くらいやってみるのはよろしいかなと思います。

鈴木 委員： 一意見として聞いていただければと思います。

伊藤 委員： 宣伝になってしまうかもしれませんが、お手元に“とっておきの音楽祭”のチラシをお配りさせていただきました。

聞いたことが無い方は、ジャズフェスティバルの小型版みたいな感じで想像していただければと思います。

前回もお話ししましたように、市民広場を中心として、ステージを使わせていただいて、定禅寺通りの往来ですとか表小路の横断歩道ですとか、特に我々のように移動に時間がかかったりするような方の街の往来というのがどういうものなのか分かりやすいと思いご紹介致しました。

ジャズフェスティバルと私どもの音楽祭は兄弟関係でして、ジャズフェスの実行委員長と本件について話をしたのですが、やはりジャズフェスの方も市役所や広場と一体化して、どうやって仙台の音楽イベントとして相乗効果を得るか、という観点について、建物の規模はさておき、私たちのような人たちが安心して歩けるような街づくりが一つのポイントになるのではないかと思います。

先ほど建物としてのバリアフリー、ユニバーサルデザインについては書いてありましたが、空間としてのユニバーサルデザインというのが大事になってくるのではないかと思います。

内田 委員： 市民広場のあり方検討は、黄色のラベルで庁内検討とありますが、これは基本的に市の中で検討するだけで、外部に今回のような委員会を作るといったことはないのでですか。

事務局： 事務局が我々の方ではないので詳細にはお伝えできませんが、この検討につきましては、3番に記載のとおり、まずは庁内関係部局において将来的に求められる機能などについて一定の整理させていただいて、さらにその先の検討につきましては、有識者委員会が必要かといったところも含めまして今年度の中で検討させていただいた上で、必要に応じて外部の方ですとか、市民の方のご意見なども聞いていくようになると考えております。

内田 委員： 定禅寺通活性化協議会の構成は、どうなっているのでしょうか。

姥浦 委員： まだ立ち上がってはいなくて、本年度中に立ち上げる予定です。

地元の方ですとか、大学、またユーザーとかで構成されるのではないかと思います。

内田 委員： では色々な分野の方からの意見の吸い上げがこの協議会でできると考えてよいのでしょうか。

姥浦 委員： 定禅寺通りについてはこれを核として話を進めていくということです。

増田 委員長： これまでも定禅寺通りには様々な組織があり、議論が進んでいるところもあるので、それを引き継ぎながらもう少し広い視野で全体の活性化や交通、街づくり、都市景観や土地利用性など全体を議論していく新しい大枠になるのではないかと思います。

市民広場については今回この委員会の中でももう少しこの部分を連動させたほうが良いのではないかという提案で浮かび上がってきたテーマでもあります。

そもそも今年度の予算措置に関しては、こういうことを想定していなかったという部分もあると思うので、やりながら進め方を検討する形になるかと思います。

ここで検討されたものがどう委員会に返ってくるのか、委員会はいつまで存続するのか等、色々な課題が出てくるとは思います。

最後にもう1点、庁内検討の一部の中で、行政改革の問題とか、働き方改革とか、そういった議論も当然起こっていますし、これ以降も、仙台市の中で検討しないといけないということもありますので、是非本庁舎建替えを機に、仙台市役所の中の運営機構とか、働き方とか、そういったことも据えておいていただくと、市役所の内部の方にとっても使いやすい庁舎になるのではないかと思います。

今後順次様々な検討が出てくるとは思いますので、是非この委員会の方に返していただいて、先ほどありましたが全体の合同会議、もしくは定禅寺通りまちづくり検討のような大きな枠組みの中での議論を続けていきたいと思っています。

それでは資料3にある3つの関係性についてはそのような流れで進めていきたいと思っています。

～ 一同異議なし ～

(4) これまでの委員会における主なご意見を踏まえた論点整理

増田 委員長： それでは次に今日のメインのテーマである資料4に移ります。

ここまで3回の会議で議論をしてきましたが、もう少し詰めなければならない部分がいくつか残っています。これまでの議論の振り返りと、中間案の取りまとめに向けて詰めなければならない部分の確認という意味で、事務局に資料を作成いただいていますので、まずは事務局から説明をしていただいて、それぞれの論点について議論したいと考えます。

事務局： 資料4についてご説明いたします。

資料4については、これまでの委員会におけるご意見を踏まえ、論点を整理していただきたい5つの事項にあわせて主なご意見を記載したものでございます。

この資料を参考として、これまでの議論のおさらいと今後の基本構想中間案をまとめていただく参考資料としてご覧いただきたいと考えております。

では、資料4についてキーワードなどを中心に、ご説明をいたします。

1 ページをご覧ください。

1 番目はコンセプトについての主なご意見です。

「○」で箇条書きされた文章のうち、上から2つ目「仙台市としてどうありたいかを体現することはもちろん、市民の側から見た『仙台市にこうあってほしい』という希望を体現する庁舎であってほしい」というご意見がありました。

その下の○も同様ですが、「ふらっと立ち寄りたくなるような、そこで地域の理解を深められるような場所であってほしい」というご意見がありました。

さらに、その下には「仙台らしさ」は何か、考える必要があるというご意見。

その他、防災関係でのご意見、地下鉄駅と新庁舎を地下直結で考えてほしいといったご意見がありました。

下から2つ目の○のご意見ですが、セキュリティ体制整備の一方で、市民が入りやすい、親しみやすいものにすべき、というご意見がありました。

次に2番立地についてでございます。2ページをお開きください。

2ページには、新庁舎の立地についての主なご意見を記載しています。

主なご意見では、勾当台エリア以外は考えられない、というご意見。

また、現在の庁舎の敷地か公園だけではなく、中間的な案として市民広場との間の道路を廃道して敷地の一部に組み入れては、というご意見。

また、定禅寺通、市民広場、市役所の一体性、相乗効果についても検討する必要がある、というご意見。

以上があげられました。

続きまして3番事業手法についてです。

これは市役所の庁舎と他の建築物を複合化するかどうか、というものです。

マンションとの複合化や、音楽ホールとの複合化などの可能性があげられましたが、いずれも複合化は難しいのでは、というご意見でした。

続いて、4番機能と規模についてのご意見です。

こちらは主に2つのご意見があり、一つ目のご意見は、市民利用・情報発信をどのように考えるか、それが「仙台らしさ」につながるというご意見。

次に、市民利用・情報発信の機能が現状で500㎡程度というのは市街地にも様々な市民利用施設があることやセキュリティを考えると、すべての機能を本庁舎の中に入れなくてもよいのではないか、というご意見がありました。

最後に、5番として整備方針ですが、これは本庁舎や市議会の敷地とその周辺との関係性についてのご意見です。

主なご意見として、広場の開放感が重要というご意見。

また、開かれた議会を目指すのであれば、行政棟と議会棟は一体の棟であるべきというご意見。

市民広場の規模を大きくするのであれば、現在の敷地の西側に建築物を配置し、東側は空けるべきというご意見。

新庁舎を今の敷地内に建替える場合は、庁舎のあり方・考え方としては定禅寺通や市民広場との関係性も検討すべきであり、それがどのように確保されるのかスケジュールを示して頂きたいというご意見。

以上が主なご意見としてあげられたところでございます。

これらの5つの項目について「委員会としてのまとめ」に向けて、さらなる議論をお願いするものでございます。

資料4についての説明は以上です。

立地について

増田 委員長： ありがとうございます。

資料にあった順番を入れ替えて、まずは建て替え場所の立地について確認をしたいと思います。

おおむね勾当台地区の中で、都心立地の位置は変えずに建替えるというのが前回までの合意だったと思います。

ここで一度最終確認をして、先に進みたいと思います。

さらにその中で先ほどありましたが市民広場、定禅寺通りとの関係を考えた、一体的検討を進めたいという、立地についての3つ目の○についてはその方向で今後考えるということになりました。

以上ここまでの議論については、立地について3つの意見を考慮して、現敷地で考えていきたいという方向で確認し、委員会ではこのように決まったというようにしたいと思います。

～ 一同異議なし ～

増田 委員長： それともう一つ、先ほど資料3でありました市民広場とのありかた、定禅寺通活性化とのあり方の中で具体的な議論は出て来ると思うのですが、前回ここで模型を使いながら議論したように、市民広場と、市道表小路線の関係性、もう一つ、本庁舎側に振るのか、向こう側にも出ていくのか、といった議論がありました。

これについてまだ決めきれないところもあると思うのですが、先ほどの資料3のスケジュールなども含めて皆さんのご意見をもう一度聞いてみたいと思います。

高橋 委員： 整備方針の上から3つ目の○については私からお話したことだと思いますが、庁舎は西側に寄せて東側は空けるべきといった話は、広場とあわせるのであればそうだろうねという話をしました。

結局、今後、基本構想から基本計画へと具体的になったあたりで、西側、東側という話が出てくると、非常に限定されるという危惧があります。つなぎ方について色々と手法としては出てくるとは思いますが、上を通して下を道路にするとか、

仙台の顔になっている市民広場について、考え方として広場を今よりもつなげる、もっとよくしていくという意味で捉えていただければと思います。

それから、コンセプトの中で是非考えていただきたいと思うのは、100年、200年を考える部分、やはりそれなりのものを創ってもらいたいということはどこかに入れられないかと思っています。愛されるものというのはそれなりにコストがかかってとか、技術があってとか、そういう評価が建物に対してあるのかなと感じています。ファサードなりに仙台らしさが出にくいというのも当然あるので、是非仙台らしさを考えたときに、デザインが伊達政宗の兜ということではない部分で出せないものかなと、盛り込んでいく方法はないかなと思います。

もう一つ、論点整理の内容を委員会の意見としてまとめる際に内容が入っていくということなのでしょうか。

増田 委員長： 基本的には中間案を作るときのある種の外的条件として、枠を決めていくことにはなると思います。

堀江 委員： 検討委員会の後にまた別の方々がこの問題について具体的に計画とか企画をしていく形なのですか。それともここで細かく決まったことが役所としてはそれを取り入れて建築のかたちをつくっていくのでしょうか。

会議としてはここで終わりになるのでしょうか、それとも今後検討する場があるのでしょうか。

事務局： 只今の話ですが、基本構想検討委員会の中で、立地、建て替え場所をどこにするべきなのかということはある程度決定をしていただきます。

3つ例示したのは、これまでの検討委員会の中でこういった意見が出ていたということです。

これも踏まえて、基本構想の中間案に向けて、この委員会の中で、建替え場所はA案、B案、C案、あるいはA案、B案の中間といった案が出ましたが、その中でどこにするのかを決定をしていただきたいと思っています。

その後のご質問ですが、基本的にはこの検討委員会の中で基本構想の案というものを作っていただくこととなりますので、本日の委員の皆様のご議論を踏まえて、今日の会議の結果に基づいて委員長・副委員長と事務局の間で冊子として提言をまとめますので、それを第5回の5月の中旬に予定する検討委員会のお示しをします。

そこで検討委員会としての案の修正や承認等のご意見を踏まえて、そこで決定をしていただいて、それを検討委員会として仙台市当局に提出をし、それに基づいてパブリックコメントという形で市民意見をいただきます。

それを1か月間行いまして、市民の方からのご意見があると思いますので、また事務局、委員長・副委員長とで修正をし6回目の検討委員会で、パブリックコメントの結果修正した箇所を確認しまして、最終案としてまとめていただきます。

その結果をもとに、仙台市の方で最終的に基本構想ということで確定をする、という形であり、検討委員会とその後の決定についてはそこだけで決まる流れになります。

増田 委員長： 前回は基本構想でどこまで決めて、基本計画でどこまで決めるという話があったと思いますが、基本構想を出した後、どういう形で具体的に建築設計へつないでいくのかというのは不確実な部分が残っているのかもしれない。

堀江 委員： 私は仙台市連合町内会長会から出てきている立場の委員ですから、こういう会議で話されたことは、市の会長会でお話しするという、そういうかたちをとっております。

その中で市役所の建替基本構想の進捗についても報告をして、皆さんのお話も承っているわけですが、連合町内会長会のお話を聞き、有識者会議でのお話も聞いた上で、立地については定禅寺通、市民広場、市役所を確実に連帯をさせながらやるのがいいだろうというのが会長さんたちの考え方です。

市民広場が効率的に使えれば定禅寺通の活性化につながるため、市役所の建て方が問題だろうと考えています。具体的には、表小路の廃道についてはやはり基本的に無理だろうと思います。むしろ2階を架けたらどうかという意見もあります。仙台駅の駅前と同様の状況です。あの方式で市役所の正面入り口が2階になり、道路をまたいで広く作ることで、もっと広く広場を使えるのではないかと思うし、下の現在の広場部分も使える。

また、1階部分は今までどおり市役所の入口として使い、会長会の皆さんのお話ではあそこは避難所という形の大きなスペースをとっておいたらどうかと、そして通常時は市民の皆さんに会議場とか、そういうもので間仕切りをして開放したらどうかという話で、市役所本体はそういう建て方をすることによって、市民広場が生き、定禅寺通の活性化ができるのではないかというのが、私と会長さんたちの頭の中にあります。

代表して申し上げますと、立地については今の場所で、議会棟を今の市役所に並んで建てた方がよいだろうという意見もありましたので、お話をさせていただきました。

増田 委員長： ありがとうございます。

パブリックコメントでは今のような意見が出てくるのだと思います。

前回までのコメントにもあったように、デッキ型で繋ぐのか、都庁のように掘り下げて通路をとるのか両方の案がありましたが、廃道そのものをどう扱うのかというのは、定禅寺通の道路空間再構成委員会あたりで、交通がさばけるのかというのがもう一つの重要なテーマとしてあって、そこで表小路も含めたシミュレーションをし、議論をするのだと思います。

その部分も含めて、交通の処理と同時に市役所へのアクセスをより良くなるような形で一体的に見直していく、そこまでが皆さんの合意だと思うのですが、他に何かコメントはございますか。

伊藤 委員： 3月にワークショップをやったときに幅広い年代の方から話を聞くことができ、高校生の斬新な考え方に興味を持ちました。やはり色々な世代の方が色々な考え方とか仙台式さを持っているとなると、なかなかまとめるのが難しいなと思います。

堀江委員がおっしゃったような連合町内会の会長さんですとか、そういう世代の方はとても関心がおありで、議論をし、意見を出されると思うのですが、若年層の人はどこまでなのかなと。ワークショップに足を運ばれる方は既に関心があるわけなので、なかなかそこまで足を運ばない、運ばない方から、パブリックコメントでどこまで意見を収集できるかという、なかなか弱いところがあるのではないかと思います。

やはり、アウトリーチして、たとえば学校さんとか、新社会人とか、市の新人職員さんに市役所の建替えにどんなイメージを持っていらっしゃるのか、新人さんはこの庁舎が建ったときには最前線で働かれる方だと思うので、やはり若年層の方々の意見を収集する方法をもっと幅広くアウトリーチして引き出すようなことをやっていくと幅広い意見がもらえるのではないのでしょうか。そういった機会を早めを持っていただく必要があるのかなと思います。

姥浦 委員： 2点ありまして、1つ目は、大きな話でして先ほどの高橋委員の話ともつながると思うのですが要はコストをどれだけ下げるといところが非常に重要だと思います。

マイナスをどれだけ減らすかという話だけではなくて、プラスとマイナスをどう比較衡量するのかというところが重要だと思っております。安かろう悪かろうで後で苦勞するくらいだったら多少高くてもちゃんといいものを作って、愛されるもの、あるいはちゃんと使われるものを作るという、その姿勢が重要なのではないかなと思いました。

コンセプトの中だと思いますが、必ずしも華美である必要はないけれどあまりコストにこだわりすぎると後悔することもあるので、気を付けないといけないというのが1点目です。

2点目が定禅寺通と市民広場と市役所との一体性の部分で、どう一体性を持たせるのかはこれからの具体的な検討の中で、デッキにするとコストがどれくらいかかるのかとか、車がどれくらい不便になるのかとか、色々なことを決めていく話だと思います。

根本的なところは堀江委員と同じで一体性を確保すべきではないかと私も思います。

その中で、私もよくわからない部分があって、デッキをかけた場合には2階のエントランス、市民利用の部分について、イメージとして、今程度の寂しいもの

にするのか、メディアテーク的な外からも人が見て活動が分かったりだとか、ちょっとした売店があつて仙台のグッズを売っているだとか、小さいコンビニを兼ねているとか、そういうものも含めて、市民利用の部屋のイメージをどこまで考えるかが重要なテーマかと思います。

個人的にはメディアテークに近いようなイメージで、広場からずっとつながっている、場合によってはオープンになると、たとえば雨が降ってもそっちでイベントができたりするような、広場と市役所の中の補完、中間みたいなものがあってもいいのではないかなと思います。

ただ、細かい話なので、この段階で申し上げる話ではないかもしれません。

増田 委員長： ペDESTリアンデッキはいいアイデアだとは思うのですが、仙台駅の1階部分は車留めもあり、バス停もあるのであのような使われ方もあると思いますが、一方で今回は都心部の賑わいのあるエリアの1階部分ですので、仙台駅と同じようなデザインコンセプトで作ってしまうとやや暗くて普段は使いにくいなというようになってしまう可能性もあると思います。

そのあたりは建築設計に関わる方の腕の見せ所で、オープンな雰囲気と一体性と連続性をどう作るんだというのは、いろいろアイデアがありそうだなと思います。

それをこの後の基本設計で、具体的な意匠の設計にどうつなげるのかという話については、あまりはっきりと見えていない部分もあると思いますが、あまり縛らない程度のものを、概ね合意の得られる方向で決めたいと考えています。

高橋 委員： 第1回の資料で本庁舎建替えの想定スケジュールというものをいただいて、基本構想検討委員会が計5回で終わりということが示されていきました。その後、1年間の基本計画があり、31年の後半から設計の矢印が記載されています。今回の基本構想で意見として出されたものが最終案として出されることとなりますが、基本構想で出された意見と基本計画のニュアンスが変わってくるかもしれません。

基本構想としてはあくまで集約されたもので終わりで、基本計画の段階では庁内で検討されていくということで、パブリックコメントなりも今年度で終わりということで、庁内で話をしていくという理解でよいのでしょうか。

事務局： 資料3をお開きいただければと思います。今皆さんにご検討いただいているのが平成30年の基本構想という部分ですが、基本構想がまとまった暁に、基本計画という次の段階に進む際には、同じように有識者の方々にお入りいただいて、皆さんからご意見をいただきながら進めたいと思っています。

基本計画は何かといいますと、設計にあたっての条件設定や、先ほど皆様から色々いただいたご意見、たとえばペDESTリアンデッキがほしいとか、サンクンガーデンが良いとか、愛されるファサードがいいとか、そういった具体的なディテールの部分については、基本計画において、基本構想を踏まえながら検討を進めていくというかたちになっております。

また、外部の皆様からのご意見が今回で終わりというわけではなくて、引き続き基本計画の段階でも反映をさせていただきたいと考えております。

ただ、そのあとの基本設計の段階に入ってしまうと、技術的なところになってしまいますので、市民意見が直接という形にはならないかもしれませんが、できるだけ広くご意見が募れるような形で検討していきたいと考えております。

増田 委員長： 基本的には資料4の「2 立地について」に書かれている三点については合意が得られたというように思いますけれども、もう少し具体的に詰めた方が事務局としては良いでしょうか。

事務局： 事務局としましては、前回資料として出させていただいたA、B、Cの3つの敷地案について、Aの勾当台公園というのはなかなかないかなと、そうするとBとC、市役所の今の敷地から、市民広場の方に張り出していく形で検討するか、それとも現状の市役所の敷地の中でまずは検討していくか、といったところを整理させていただきたいと考えています。

また、市民広場との一体性については、いずれにしても担保していくことは必要かと思えます。

建築の敷地として、B案、C案いずれかというのをまとめていただけると大変ありがたいと思っています。

増田 委員長： これまでのところでいうと、廃道および下水処理、地下鉄、駐車場等の整備を考えていくと、建物の敷地としては市民広場側に張り出すのは困難ではないかという意見が出てきていて、メリットがあまり大きくないだろうというのが前回までの議論だったかと思えます。

どこまであちら側に向かってハードがはみ出していけるかということについて、事務局としてはそこを考えると、制約条件が広くなりすぎてなかなか議論が終結しないということで、その折衷案としてペDESTリアンデッキのような仮設的構造物で繋げばうまくいくかなというのが前回までの提案でしたが、いかがでしょうか。

伊藤 委員： 先ほどの話にもありましたが、仙台らしさというのは本当に難しく、色々な意見を集約してもなかなか100人が100人違うということになりそうだと思います。そうすると建物の外観の意匠とかではなく、「人」というかたちになるのかなと思います。現在の庁舎は、議会棟と本庁舎と、入り口が別々ですよ。議会と本庁舎の入口を一体化して、議員の皆さんが全員が同じ入口から入って出ていくという、常に議員の皆さんと市民が往来し関わるといったようなことは、あまり他都市にはないのかなと思います。市民と行政と議会がともに集うような、そういった市役所というのは考え方としてどうでしょうか。突拍子もない意見かもしれませんが、「人」というところで仙台らしさを出していくということで、アイデアを出すことは、一体化のメリットとしてあるのではないかと思います。

山浦 委員： 一番大きな制約というのはコンクリートの中性化ということで、時間的な制約が建替えにあたっての大きな条件になっていると思います。市民広場とか定禅寺通とかの一体化というのはどちらかというとな面的な広がりの中でどうしていこうかという議論が出ているので、その制約をある程度クリアにし、将来に向けて市民広場の改築なり、地下駐車場のあり方というのがいずれ出てくると思うので、そういう意味では新しく建替える本庁舎の前の広場なり後ろの駐車場と、今の市民広場が一体的に拡張・連帯して利用できるような可能性を秘めた形で、本庁舎の立地を決めていただいて、将来検討委員会等を作られるようでしたら、それを吸収できるような形で基本構想をまとめていくのが一番良いのではないかと考えています。

増田 委員長： このあと中間案に向けて、内容をどこまで書くかというのが一つ論点となるかもしれません。

内田 委員： C案になった場合、道路をつぶさないということになると思うのですが、議会棟と事務棟を一棟にすると別々に建てるよりは敷地的には少し融通が利くということになるのでしょうか。道路を残して今の敷地の南側に造ると考えたとき、建物の敷地として確保しなくてはならない部分が少なくて済むと考えてよろしいですか。

事務局： もし仮に議会棟と事務棟を別々に建てると思った場合、建物が占める場所を検討する際に一棟にすることによって、建てない部分、広場として使える部分の自由度が大きくなると考えることもできます。今後具体的に設計していくと思いますが、一体になると地上部分の利用空間が広がっていく可能性は大きいかなと思います。

増田 委員長： 今のように議会棟を単独で建てる建ぺい率は増えますが容積があまり上に積めないもので、一体化したほうが設計の自由度は上がっているかなと思います。

内田 委員： 入口を一緒にするしないというよりは、建物を一棟にして、市民広場側を議員の皆さんと市民が交流できるような形の入口にして、一方北口の駐車場の方は事務の方などが仕事ができるような入口にするとか、入口は一つと考えないで、目的に合わせて二つ用意して、建物を通して駐車場、建物、市民広場、定禅寺通りといったかたちで、何に向けて何を開くか、繋がりを考えればいいのではないのでしょうか。

増田 委員長： セキュリティの問題もあって、行政棟もみんなが入れるところとそうでないところに分けないといけないとも思います。答申でいただいた一体で建てるというのは全部一棟のビルにするということではなくて、両方の機能が合わさった中で

場の配置を考えるということだと思います。一棟のビルにしてしまうとタワーマンションみたいなのが建って終わりとなってしまいますから。

とりあえず中間案のまとめとしては、廃道という話もありましたが基本的には先ほどあった時間制約も含めて、できる範囲で自由度を残しながら、現在敷地を中心に配置を考えていくという方向で行こうと思いますが、いかがでしょうか。

姥浦 委員： 今おっしゃった現在の敷地を中心に考えるということで私も異存は無いのですが、悩ましいのは道路のことをどう考えるかというところで、望ましいのは市民広場から下がれば下がるほど良いのですが、そうすると建てられるエリアが決まって、高いものになってしまう。圧迫感は無の方が良いと皆さんおっしゃっているんですけども、これでいくと結構圧迫感が出てしまいます。それをどうするのかも含めて考えた方がよいと思っていまして、それをどう取り除くのかということで、ちょっと横にずらしたり向きを変えたり、もうちょっとフレキシブルな方が良く思うので、メインのところは今のところでいいと思うのですが、ここから全く出てはいけないというよりは、条件が許すのであれば多少出るなり、形を変えるなりという風にフレキシビリティを残した方が良くはないでしょうか。

このあとの検討で、もう少し専門的にボリュームの検討を行う際に、今の敷地のままとしてしまうとそれ以外の要素との比較衡量ができなくなるので、基本的には委員長のおっしゃられたとおり、現在の敷地を基本とすることでよいと思いますが、多少裁量の部分を残しておいた方がいいのかなと思いました。

増田 委員長： 場合によっては一部道路の付け替えや拡幅・縮小、移動のようなものはあり得ると思うし、下水道の設備もずっと変えなくてもよいかというと、それ自身もリニューアルしないと排水がもたないとかという話もあると思うので、敷地以外は今のままということもないと思うし、10年くらいかけて市民広場を変えていくという議論も出ると思うので、これからの検討課題を示しながら、姥浦委員のような考え方でまとめていきたいと考えています。その辺の落としどころでいかがでしょうか。

高橋 委員： 一体型が高さが出るというのは私も気になっています。例えば今の議会棟を壊して、行政棟をそれなりの高さだけれどもそこに建てる、議会棟はこちら側を壊してから建てるという考え方はないのでしょうか。今までそのような話はしたことがないと思います。

結局、ボリューム的に議会から要求されている4,600平米程度のボリュームを入れるとなると2〜3階分くらいのもので占めることとなるわけですね。その3階分のものでこっちを解体してから入れるとなるとあまりにも遅くなりすぎると議員から反発があるかもしれません。

ある程度フレキシビリティを持たせてもいいという意見がありましたが、こちらにしてもいつも使っている委員会室や会議室が無いということで、仮設の議会

としてこちらに移っても対処できるのではないかというお話を踏まえれば、全体新築するのがだいぶ遅くはなりますけれども、こちらの解体した敷地側に議会棟を建てるということはナンセンスなのではないでしょうか。

増田 委員長： ここに集約してくるそれぞれの部局がいつこちらに入ってくるのか、暫定利用がどこまでできるのかという話であり、色々な組み合わせがあると思います。

姥浦 委員： 単純に考えると、議会棟を今の庭のところに造りまして、議会棟を壊して、行政棟をその前に造ってというのがあり得るわけですね。ものとしては基本的に3つあって、議会棟と、行政棟と、それから分庁舎がたくさんということで、1番クリティカルなのは行政棟と議会棟も同じですかね。とすると、最後の3つ目は少し遅くてもいいのかもしれないですね。その3つをどう組み合わせながら、今後耐用限界を迎えるまでに建替えていくかだと思います。あとはどう組み合わせ、配置していくかということであり、これからの議論であると考えます。

増田 委員長： 移動コストはかかってしまうかもしれませんが、トータルでこれでよいという案が出せれば、その方が良いのかもしれない。

姥浦 委員： 必ずしも一気に建ててしまう必要はないと思いますがそうでもないのでしょうか。

高橋 委員： 今回、立地に関する3つの意見について異論はありませんが、その時の考え方として、新しいものができるまで残るといふ風にはなっていますが、現在の高層棟のエリアにも若干ものを建てるといふのは考えてもよいのでしょうか。

増田 委員長： この棟を一部だけ壊すということでしょうか。

高橋 委員： 建物のボリューム感として考えたときに、2層分が減ったことによってスリム感が違うということであれば、こっち側にはみ出してもよいのではないのでしょうか。

増田 委員長： 個人的にはいいアイデアだと思っていて、うまく回るのであればよいと思います。

事務局： 今までの検討経過を含めご説明をさせていただくと、今回出された答申の議会側の意向について、議会棟を単独で建てると、時間とお金がかかるので、それは望みませんということです。そこで行政棟と一体で、その中に議会の機能を入れてもらえばよいというのが基本的な考え方です。

我々としては、議会棟が建物として単独であるということは、もう考えなくてもよいのではないかなと思います。あとは建物がどこに、何棟で建つのかという

議論かと思えます。その順番として、現在の一番大きい8階建ての本庁舎を最初に壊すとその中身を一旦どこかに移転しなければならないので、その時に場所があるかないか、また賃借料もあり避けようという考え方をしています。

そこで空いているところに建てる手法として、現在の噴水のあたりに1棟建ててそれで終わりという方法と、1棟目を建てて、まずはこちらの本庁舎を移してしまえば、現本庁舎を解体できますから、そのあとにもう1棟建てるという手法も考えられます。南側に1棟建てて、必ずしも19階建てでなくてよいと思えます。最終的に全体の必要な面積を確保すればよいので、建物の建て方は色々なパターンがあると思えます。

あとは広場との一体性をどう持たせるかというところで、南側に建ててしまっただけで良いのかとか、議会棟を最初に解体して議会の機能を本庁舎に移したのち、西側に低層棟を解体したうえで建てて、南側の噴水のあたりは空けて広場として市民広場との連携を保つといったような、色々なパターンは考えられますが、どれが最も適切かといったところは今回の基本構想の段階では結論まで行かないかなと思えます。

まずは敷地を決めていただいて、次の基本計画の中で実際にどういう建て方をしたらいいのか、市民広場との一体性も含めて検討していくスケジュール感かと思えます。

増田 委員長： 今事務局の方から補足がありましたように、このような方針で行こうと思えますがいかがでしょうか。これで全体の中間案としてまとめ、進みたいと思えますがいかがでしょうか。

～ 一同異議なし ～

姥浦 委員： 震災のメモリアル施設と庁舎との関係性はどのようになっているのでしょうか。

事務局： 中心部のメモリアル施設がどこになるかというのは、まだ確定しておりません。本庁舎の建て替えの時に機能として入れられないかという議論もありましたが、必要とする面積、規模が大きいので、本庁舎に盛り込むと結構なボリュームになるという懸念もあり、まだ確実に決まっていけないというところです。もしかするとメモリアル施設の一部の機能を本庁舎に入れるという議論もこれから出てくるかもしれません。

事業手法について

増田 委員長： それでは事業手法、複合化についてですが、なかなか難しいといった意見が多かったように思いますので、検討しないという方向で中間案に進めたいと思えます。よろしいでしょうか。

～ 一同異議なし ～

議会棟の取り扱いについて

増田 委員長： 先ほどありました、議会棟の方針は、基本的に資料2の話を受けて、面積規模や一体性の話もその方向で中間案につなげるということにしたいと思いますがよろしいでしょうか。

～ 一同異議なし ～

行政棟の取り扱いについて

増田 委員長： 行政棟を1棟にするのか、2棟にするのかという問題がありましたが、ローテーションも含めて、事業継続と、建物の有効利用、その他の題材を踏まえながら、もう少し自由度を残しつつ検討をするということにしたいと思います。

～ 一同異議なし ～

コンセプト・機能・規模などについて

増田 委員長： 1番目のコンセプトについて、コンセプトや機能、規模など、中間案の取りまとめに向けて、この際、議論しておきたい点があれば承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

先ほど姥浦先生からもあったように、コストと機能、設備はトレードオフの関係にあるので、コストをかけてもやるべきことと、無駄になっているような部分についてはスリム化を考えるということを前提に話を進めていきたいと思います。このほか何か意見があれば、是非お聞かせください。

大草 委員： 私も造るからにはしっかりとした、市民に愛されるものを造り、コストについてはメリハリをしっかりとしたものを造ってもらいたいと思います。

一方で60年とか、100年のスパンで新庁舎が使われるということで、60年後、100年後の世界がどうなっているか想像もつきませんが、行政の機能であったり、市民の参加の仕方など社会の形態も相当変化すると思います。そういった変化に柔軟に対応できるようなことも考えていく必要があるのかなと考えておりました。

新庁舎に対しては、市民が未来に対する希望を感じられるものであってほしいと思っているので、そういったことをコンセプトとして体現できるようなものであってほしいと考えています。

具体的なところはなかなか想像がつきませんが、50年後、100年度の市民でも、主体的に参加できるような、時代が変わっても更新されるような機能といえます

か、何かそういうところを色々な方の知恵を頂きながら想像を具体的にできたら良いなと思います。

また、持続可能性を体現するようなシステム、例えばすべてのエネルギーをまかなえるわけではないかもしれないけれど、そういったコンセプトを大切にしたり、あとは、地元の素材をできるだけ使うとか、地元の人に愛されるようなところとか、そういったところをつくっていく中で、市民の方が新しい建物を見て未来に対する希望を感じられるようなものになってほしいなというのがコンセプトに対して思ったことです。

増田 委員長： ありがとうございます。

頑張れば、ゼロエネルギーやプラスエネルギーの建物を建てられるようになっていますが、その辺と防災の話と、一方でコストの話もあるので、いろんな議論が今後なされると思います。

それでは概ね今日の議論は以上で大体出てきたと思いますが、ここで中間案の前段としての議論をとりあえずまとめたいと思います。

(5) その他

増田 委員長： 急いで意見を伺った部分もあるので、今後基本構想中間案へとつなげていくわけではありますが、言い忘れていた部分や追加したい部分があれば、事務局までご連絡いただければと思います。

今月内あたりをめどに追加の意見があればメール等でご連絡いただければと思います。取り扱いについては、委員長、副委員長と事務局で揉んでいきたいと考えております。

今回の会議では、中間案を皆さんに示されるところまでいきたいと思います。それでは議論を以上とし、進行を司会にお返しします。

司 会： ありがとうございます。

委員長ご発言のとおり、本日の会議で言い足りない部分がある場合は事務局の方にご意見をいただければと思いますので、メール、ファックスにてご意見を頂戴できれば大変ありがたいと考えます。

今月中というお話でしたが5月1日くらいでも大丈夫ですのでよろしくお願い致します。

最後に、今後の日程についてでございます。次回の会議は、5月24日（木曜日）午後2時から、場所は市役所本庁舎を予定しております。

次回の会議では基本構想の中間案の取りまとめを行うことにしております。

次回の会議までに、委員長、副委員長と協議を行いながら、事務局のほうで提言案を作成しまして、5月24日にはお示ししたいと考えております。

会議の資料と今回の議事録は事前に皆さまにお送りしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

7 閉会

司 会： それでは、以上をもちまして、第4回仙台市役所本庁舎建替基本構想検討委員会を閉会させていただきます。本日は長い時間ありがとうございました。